

佐伯誌記

(四)

増村隆世

毛利利氏

初代 高政
二代 高成
三代 高尚
四代 高重
五代 高久
六代 高慶（たかよし）
七代 高丘（たかおか）
八代 高標（たかすえ）
九代 高誠（たかのぶ）
十代 高翰（たかなか）
十一代 高泰（たかやす）
十三代 高謙（たかあき）
十三代 高範（たかのり）
十四代 高棘（たかむね）

大友氏が文禄の役に除国となり、佐伯氏が佐伯を去ると、文禄二年
福原直高が一時海部を領し、後府内（大分）に移り、次で慶長二年より
太田一正が海部を領していたが、豊臣徳川相反した時西軍に属し、関
ヶ原の戦に西軍の破れた事を知ると夜にまぎれて宇和島に出奔した。
次で慶長六年四月日田一万石を領していた毛利高政が、徳川幕府の大
名政策により、外様大名として、日田から佐伯二万石に移されて來
た。

高政と琵琶

藩祖毛利高政琵琶の名手であつた。鶴藩略史には「琵琶を愛玩して
花の晨（すした）月の夕、情を遺りて嘯咏す、宮商調べを能しく聞く
者皆感動せり」と書いてある。

八代高標が日田から召抱えて四教堂の教授にした松下筑陰が寛政時

代（一七八九—一八〇〇）江戸で古琵琶を賣い求めるに、その琵琶の

りを経て当主高棟氏は東京に健在である。

毛利氏の歴代は次の通りである。

慶長庚戌夏四月、山堂永夢、森伊勢守の需に応じて造る。

との銘があつた。慶長庚戌は慶長十五年（一六一〇）に当り、森伊勢守とは毛利高政である。筑陰がこの高政の愛玩した琵琶を偶然にも江戸の古物商で手に入れて喜んでいる事を伝え聞いた。八代の藩主高標（たかすえ）は、是非ともその琵琶を毛利家に譲つて貰いたいと切に筑陰に頼み、筑陰には京都から新たに琵琶を買い求めて贈つた。慶長十五年は高政が佐伯に来てから十年目に当るが、当時高政が作らせた琵琶がどうして江戸の古物商に出ていたかは不明であるが、それより百何十年の後再び毛利家に帰つて来た事は奇縁である。筑陰もその琵琶を高標に献じた時は万感迫るものがあつたのである。次の詩を賦してある。

搔ニ刺絃ニ清音不レ繁 六仏伝ニ曲有ニ新勧

北窓闇雨南軒日 萬曠千呼咸主恩

佐伯の切支丹

大友宗麟が海外貿易を始め国内に切支丹の布教を許した為、豊後国には多くの切支丹があり、豊後四万の領氏は殆んど切支丹であつた程で、佐伯にも多くの信者のいた事は否定できない。

この佐伯に慶長六年（一六〇一）封ぜられて來た毛利高政は切支丹大名の一人で、潛かに切支丹寺を建て、松浦の庄屋の宅に、目養生と云う名目のもとに長く滯在して切支丹信迎の生活を送つていたが、後

には断然改宗して仏教徒となつたのは幕府の禁教令に背いて、改宗しない事が暴露すれば除國になる恐れがあつたからである。

家光の禁教令は嚴重を極め踏纏を用い宗門改め帳を作つた。「宗門改め帳」は善教寺、潮谷寺と泥谷にあつたが、潮谷寺のものは先年の火災で焼けてしまつた。この改宗を拒んだ者は慶長十九年（一六一四）以後豊後国でも次に斬罪火刑に處せられ、佐伯では寛永十一年（一六三四）に十二名を斬罪している。小林九左エ門が斬罪に処した書類を長崎奉行に見せた時「向後佐伯へは切支丹御座無く候間帳面をも焼き棄て申すべく候」と言つているが、佐伯の切支丹はそれで後を断つた訳ではなく、大正元年（一九一〇）母牛札（どがむれ）城趾で堀り出したマリヤ観音によつて判る様に、信者はその取締を恐れて観音に型取つたマリヤの像を朝夕密かに礼拝していたのである。

切支丹寺の趾

鶴見町（旧東中浦村）丹賀から廣浦に行く道の途中で、海岸から約七百米登つた所に寺屋敷と呼ぶ所がある。そこは「くぼ地」となつていて東にけずる様な断崖があり、西は山の尾をおつて、南北は長さ約百米、東西は約十二米乃至廿二米位の平坦な土地で、断崖に沿つた所には石や土で高さ二メートルかけ四メートル位の土手が築かれ、海上から望み得ない様にしている。その「くぼ地」には礎石と考えられる石があちこち

にあり、昔建築のあつた所と思われ、土地の者は昔切支丹寺のあつた所と言つてゐる。これは高政が不便なこの地にひそかに切支丹寺を建て、薩摩、日向等の諸侯が参勤交替で海上を通る時、望み得ない様に土手を造り建立していいた切支丹寺の跡である。

山本秀雄著日本基督教教史には「毛利高政は豊後佐伯の城主にして洗礼を受けし以来十数年切支丹大名大友氏の故地に封を受け、基督教の為に盡す所多かりしが、家康の睨視（げいし）し觸れて其信仰を維

持する能はず、一旦基督教を表明せしもさすがに恥づる所やありけん、慶長十一年の頃再び改心して宣教師に好意を表し、其領地に切支丹寺を建立せしが是唯一時其良心の煩悶を避くるの手段に過ぎざりしと見え、全く棄教し、反対の態度を表するに至れり」と記している。

切 支 丹 の 火 刑

三代尚高の代、寛永十一年（一六三四）に佐伯城下の六本磧に切支丹信昌・日野浦清太夫、蒲戸浦権兵エ夫婦等十二名の火刑及び斬罪が行われた。清太天の妻まるは非常な美人で火刑にするには惜しいと考えた役人が、おまるに改宗すれば命は助かるのだからと改宗をすすめたが、おまるは頑として聞き入れなかつた為に火刑に処せられたが、餘り美人であつたおまるを惜しんで若者達はおまるの焚かれた肉をそいで喰つたと云う記録がある。又加島弥右エ門を焚いた時に奉行の豊田

内蔵之助が「弥右エ門が体をひた焼にやけ」と言うと疎（はりつけ）にされている弥右エ門がこれに續けて「しげりたる森の小枝を折りくべ」と下の句をつけて殉教したと言う。

佐伯で火刑が行われる迄には徳川幕府の政策に従つて豊後国では多くの信者が中津、大分、臼杵その他の地で火刑又は斬罪に処せられており、豊後國切支丹年表によると佐伯の火刑がその最後のものであつた。

久 成 寺 の 本 尊

久成寺六人衆の一人渡辺治右エ門が商用で大阪に行き、ある町を通り毎に、人気の無さそうな一軒の質屋の倉の中から毎夜お経をあげる声がもれてくる。治右エ門は不思議に思つて質屋の主人に問うてみると、主人は「いやあの倉の中には人は居ませんよ」という返事であつた。然し治右エ門は次の夜も又倉の中で大声でお経をあげる声を聞いた。治右エ門は再び質屋の主人にその事を話して倉の中を調べる事になつた。倉の中には勿論人はいなかつたが、いつの頃からか入れられ

てあつた日蓮の尊像がお經を読んでいた。治右エ門は喜こんでその御像を譲り受け、佐伯に持ち帰り、久成寺の本尊とした。

久成寺の二世日達が藩主の二人の子供が病篤い時御祈禱申し上げ、四年の命を延ばす事が出来たが、四年後再び危篤になつて藩は再び日達に祈禱せよとの命が下つた。日達は一度治したのだから二度は出来ませんと断つたが、藩は之を許さなかつた。日達は止むを得ず、御祈禱を始めると日蓮の尊像は怒つて日達を本堂から投げ出して其のまま日達は行方不明となつた。

明治の初めの頃尊像を塗り替えの為船で大阪に運ぶ事になつた時、船の中にはあつた尊像はいつのまにか姿を消して本堂に帰つていた。余りの不思議さに尊像は大阪に行くのをお嫌だと話して大阪から仏師を呼んで塗り替え申し上げたと言う。

漁業

毛利高政（たかまさ）が鶴屋（つるや）城を築いた直後のこと蒲江の漁夫であつた源太夫が鰐（いわし）を高政に献上して「佐伯の富の源で百浦の名産であります」と、高政に申し上げると高政は喜こんで酒を命じ下し物を与えた。佐伯の地の東南は海に面し俗に九十九浦と云い、漁業を生業とし、その内縄の収入が最も多く、時に大群をなして海をおおい小山の如くに覆れ、之を煮て灯油をしづぱりその糟（かす）をさらして粉にし、田畠にまくと土壤は肥

え佐伯の乾燥と云つて名高かつた。六代高慶（たかよし）は正徳元年

（一七一）地松浦の八島に八大龍王の堂を建て豊漁を祈り、八代高標（たかすえ）は安永三年（一七七四）江戸の柳沢大炊介（おおいのすけ）が献じた蛭子（えびす）九体を浪太（なぶと）、四浦の深良津（ふからず）、津久見の千怒（うぬ）、沖松浦の野崎、羽出浦の宇土

崎、米水津の白浦（しろうら）、畠野浦の堺崎（さかいざき）名護屋崎に祀り星生島の蛭子と合せて十浦蛭子（とうらえびす）と云い豊漁を祀る所とした。

文化十一年（一八一四）蒲江の漁夫松一郎は二本の竹をその本で結び、その末をひろげ、鰐を捕る新たな網繩（あみなわ）を作つた。之を鰐魚張揚網（いわしはりあげあみ）と言い多くの者は之を習つて多くの収獲をあげた。又文政三年（一八二〇）米水津村小浦の漁夫為松も松魚を捕る網繩（あみわな）を作つた。天保六年（一八三五）藩は六本松磧（かわら）に魚市場を作り、百浦の漁獲品を売買し、その百分の九を藩の収入とした。「佐伯の殿様浦でもつ」と俗に言われたのはこの為であつた。

蜜柑と椎茸

高政は慶長十一年正月「百姓の屋敷まわり、同在所まわりにて山桃の木、柿の木、梅の木、なしの木など材木にも薪にも一切きりに申まじ

き事」と果樹を保護する詔（おきて）を出しその地利によつて園芸を奨励し、特に津久見は柑橘（みかん）に適する所から之を栽培させ、六代高慶の時には津久見の金山は果樹でみたされ、産額はとみに増し諸国に販売して巨利を擧げるようになり、享保十四年（一七二九）十月初めて津久見から藩に蜜柑の献上があつた時高慶は之を高政の廟に上げて以来毎年津久見から藩に蜜柑の献上があつた。津久見蜜柑は高政の奨励によるものであった。

椎茸（しいたけ）の記録は新しく十一代高泰（たかやす）の代天保七年（一八三六）に藩が伊豆の人（いづのひと）重蔵を召して因尾村山部山（やまべやま）で椎茸を作らせ、下直見村の農業金右エ門にその方法を授けさせたのが初めてである。その方法は専ら曾耶樹（そやぎ）のみを用い他の木は用いなかつた。その方法を習い、遂にその理論を極め初めて櫟（くぬぎ）の木を用いて見るとよく椎茸を発生せしめる事が出来た。この櫟（くぬぎ）を用いる方法が一般に拡がり、産額は急激に増加し、巨利を得る事が出来た。現在佐伯の名産として多額の椎茸を海外に輸出しているのは上野村（弥生村）の百姓理三郎のお陰である。

瓦

江戸幕府初期には瓦を作る者を瓦師（かわらし）と呼んでいた。並

河本之助（なびかわもくのすけ）が梨意にしていた瓦師の妻が死んだ時本之助は、自分の下女を妻につかわし家来同様にしていたが妾女（うねめ）三左エ門の不和があつて並河、妾女が退隠する時瓦師に暇をやつた為にその後は瓦師が佐伯に居なかつた為に、城の屋根の修理も出来ず、破損に任せていた。

元禄十年（一七九七）神崎孫左エ門と云う瓦師を五人扶知で藩に召抱え藩御用の瓦を焼いた時には別に賃金を支払つていたと言う記録がある。

享保十一年（一七二〇）城修理の時に家老から人夫に至る迄其の地位によつて差はあつたが、城に登る者は一人残らず皆瓦を運んで城の修理に手伝つたと言う。

七代高丘（たかおか）は宝曆五年（一七五五）八月「兩町町人共」の家作只今迄草家に候處が葺（かやぶき）にては不外間にもこれ有り第一火の用心懶敷く候間瓦屋根に致し候様申し付く可き旨仰せ出され候間手廻（てまわし）し、相成り候者共は早々仕直し申すべく候、末々の町人共急に致し難き者これ有り候わば来る何年迄に仕直し申し度き旨書付差し申すべく候、尤以來茅葺（かわぶき）等御停止に仰せ付け候間左様相心得るべく候」と触れ、家中の者にも瓦屋根に致し候儀苦しからず候と沙汰しているを見るとその頃迄は瓦屋根は禁ぜられていたものと思われたものと思われる。

明治元年（一八六九）十月朝廷が京都豊國神社の修繕を行つた時に十二代高謙（たかあき）は瓦五千枚を奉納している。これは佐伯瓦の京都進出の華やかな記録と云うべきであろう。

佐伯の学者

佐伯には沢山の学者がいた、六代高慶を初め扶搖公子、八代高標（タカスエ）、関谷長熙、中島子玉、水筑之龍、明石秋室、平山小文治等の著書が残つている。

六代毛利高慶は幼名千代熊、又の名助十郎と言い、佐伯の大改革をなした人で文林隨筆の著書がある。

松下筑陰は日田より召されて四教堂の教授となり、名を世民、夷、通称左エ門と言ひ、西洋梅祥主人とも言つた。

毛利高標は八代の藩主にして幼名は培松、又は彦三郎と言い霞山と号し、佐伯文庫、四教堂を始めた人で著者には雅行二十巻がある。扶搖公子は六代高標の第八子で幼名を源十郎又は源江公錦と言い、詩文音楽に詳しく書籍考、樂律考、詩文集の著書がある。

関谷長熙は幼名を隼人と云い休貧と号した。温故知新錄二十巻、続温故知錄計四十五巻の著書がある。

明石秋室は幼名を肅、犬助、龜峰と言い、号は桂山山推、土甫、青士と言つた。

水篠之龍は後に秋月と改姓した、字は伯起と言ひ号は橘問、小相と言ひ、明治維新の時葛飾県知事となつた人である。中島大賓は幼名を増太、子玉、盛太郎と言い号を米萃堂寫主人、古香外史と言い、愛翠堂集、日本新樂譜一卷、米萃雜篇の著書がある。

高妻有は芳州と号し、四教堂の教授で、其他楠文蔚、矢野龍溪、藤田鳴鶴、寛浦青洲等の人材を輩出した。

佐伯の文學

佐伯の文學を説く者は第一に八代毛利高標を管轄、佐伯文庫、四教堂を説き、その祖父高慶のあつた事を知らない。高慶は初めて佐伯に入国した時黙つて何も言わざ密かに諸氏のなす所を見、三年後家老の一任して旧來の弊政を改めさせ、元禄十五年明石五郎太夫を江戸より

聘して文学の事を当らし、満江政右エ門に兵学を当らし、子弟の教育を当らしめた為に文武並に振興し、又僧乾堂を挙げて養賢寺の住職とし、仏教を盛んにし、橋佐古主計を挙げて五所明神の神官とし、神仏を振興し、更に農事に留意し、中根元胤に租税法を改めさせ、第三、四、五代に仕えて専横を極めた沼父子の悪政を一掃した中興の英主であつた。

高慶は宝永五年正月明石五郎太夫をして読書初めに城中に大学を講

義せしめ、自ら百官を率いて之に臨み、享保四年楠道順を経史に該通するを以て侍臣として諸子に講義せしめ、更に享保二十年浦代養福寺匡山、津久見長泉寺薦堂を城中に召して仏經を講義せしめた。これが

佐伯の文教は窮屈として盛んになつた。佐伯の文学を口にするに当つては第一にこの英主高慶を挙ぐべきである。後世佐伯の文学が盛んになり、高標の如き有名な学者も出て来たのも一に高慶に起因する事を忘れてはならない。高慶は和歌をよくし、文林隨筆の著あり、佐伯の学者にはその子扶搖公子の他八代高標の他中島子玉、明石秋堂、楠文蔚等の学者が居た。

四教堂と佐伯文庫

高標は安永六年（一七七七）藩内に国学の設けなく教典に欠ぐる所ありとして、藩校として大校舎を新築し、四教堂（シロオドウと読みシケヨウドウとは読まぬ）と名付け、文宣王の像を祀り、總學監を置

き之を管理させ、狩野甲信筆の司馬溫公の水瓶をこわす画に題して教

堂に掲げた。四教堂の名は諭話に四つを教ゆ、行文忠信のある故事により、名付けられたものと言う。この四教堂は佐伯藩の学校であつて

六代高慶が儒学を尊び宝永元年学習所を設けたのに始まり、八代高標が二十三才の時新築し、四教堂と名付け、享和九年高誠（タカノブ）の時武芸稽古所を置き、次いで文化年間直心影流の稽古所を建て明治

四年になつて閉校したものである。當時四教堂には教授の他四名の講員があり、一名の学監がいた。

當時の学課は論語講釈、左伝講釈、國語大会読、史記小会読、詩会文会、句読であつた。この四教堂の設置と共に高標自ら経史の講義を聞く程であつたから、藩を挙げて文教に盛んとなり書を挟まざる者は共に語らずと言ひ、自然と佐伯藩の学問は盛んになつた。その藏書は経籍史策は勿論、医ト織維の書より道典仏乘に至る迄悉く之を收藏し、その数は、八万本と言われ、佐伯文庫として當時有名であった。佐伯文庫は古地図を見ると城門に向つて右側の広場にあつた事が判る。四

教堂の額は佐伯学校が鉄筋コンクリートに改築前の旧校舎の玄関の上に掲げられていた。佐伯文庫印のある本は佐伯には少なく小学校と久成寺にある位で、大分の図書館には有名なワイマン著植物学の本等がある。

劍術

佐伯藩の剣術の第一人者に富沢盛之があり、次いで堺田兵助、阿南唯七、谷川重慶（しげよし）、古田重遠等がいた。

享保の頃富沢盛之が阿南唯七、堺田兵助の二人を連れて諸國修業に出て武を以つて知られた某藩を訪れ、試合をした時、先方は精銳十数人を出して唯七、兵助の二人と試合をさせたが、二人が連勝し、最後

に師の某が盛之と相対することとなつた時、唯七と兵助は私共でも尚勝ちますと目で知らせたが、盛之は知らない風をして師某に負けて退いた。弟子等は喜こんだが之に反し唯七、兵助の二人が切歎して残念がつてはいる。師の某は暫くして盛之の許に来て先生の剣法は天下無敵で其の心機に至りては私に踰（ゆ）する事數年で私は今日の事を永く胆に銘ずる事に致しますといつて謝した。弟子等は訳が判らず惑つて其の訳を聞くと某は汝等の知る事ではないと、たしなめて盛之を嘆賞した程であつた。

堺田兵助は三神派の剣をよくし特に臂力があり、六代高慶（たかよし）がその力を試した時三斗を入れる木臼を掌（てのひら）の上で球の様に回して弄び、享保六年五所明神造管の時米五俵を背負い明神社の石段三十三段を三回上下して尚自若としていた。阿南唯七も三神派の剣をよくし、高慶が初めて佐伯に入国した時連れて来た剣客忠良甚右エ門と試合して勝つと、高慶は大島の島番にやつたら技術もにぶるのであろうと大島にやり、三年後再び試合させると又唯七が勝ち、高慶も感歎して世子の師とした人であつた。

この他、享和の頃の谷川重慶、天保の頃の古田重遠も剣をよくし、誉高かつた。

弓、槍、柔術

享保の頃木許詮則（さとのり）は十三年間諸国修業に出て、弓の秘

訣を極め、京都三十三間堂（間口六十六間）で通し矢を行ない一万一千八百矢の内、達しなかつた矢は僅か一千四百六十五矢であつた。又享保十四年（一七二九）七月の射会の時古川春司は艸鹿を四十間の外にかけ、三発の矢を其の心臓に集めた名人であつた。

佐藤吉右エ門は初め興丁で講武場の隣に住み槍を好み暇があれば、十年一月の如く其の演技を見て遂に自ら会得し、師に就いて其の秘訣を受け、寛政元年徒士に抜擢され、子弟の教育に当つた名人であつた寛保の頃清田津右エ門は柔術を良くし、荒井清哲に就いて其の秘訣を受けかつて長崎に使した時、賊が倉の中に逃げ込み、刀を擬して捕縛を拒み、中に入る者は斬らんとし、捕吏はなす所を知らなかつた。其の場に居合せた津右エ門は情を杵首に被せ庫の中に突き入れると賊は之を人と感違ひして切りつけた其の隙に乘じて賊を捕え、長崎奉行から佐伯藩を通じて其の功を賞せられた事があつた。

文化の頃藩士佐藤直全は父吉郎右エ門から槍の秘訣を受け、もつぱら柔術をよくしていたが、武人は多く軽躁で文士の温厚にしくはないと言い、小笠原流の禮儀を学び遂に三枝の師範になり、家中の子弟は相全に就いて学ぶ者が多かつた。

嘉永の頃長谷川元徳は兵学、礪術、銃術、柔術をよくし、多くの弟子を教育していたが、平常は世の人とあわざ酒を好んで飲み、悶を晴らしていた。